

令和2年 3月16日

保護者の皆様

練馬区立南田中小学校
校長 原田 知樹

臨時休業期間中の小学校の校庭の利用について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協働いただきありがとうございます。

さて、練馬区では令和2年3月2日から3月23日までを臨時休業期間としておりますが、この度、区立全小学校の校庭を児童の運動等の活動場所として提供することとなりました。

このことを踏まえ、下記のとおり本校の校庭を利用できるようにいたしますので、お知らせします。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

記

1 利用できる場所

南田中小学校の校庭

※体育館は利用できません。(雨天時含む)

2 対象者

南田中小学校の児童(全学年)

3 期間および時間

(1) 期間

令和2年3月17日(火)、18日(水)、19日(木)、23日(月)

(2) 時間

1・2年生・みなみん学級	10時30分 ~ 11時30分
3・4年生	13時30分 ~ 14時30分
5・6年生	14時30分 ~ 15時30分

4 利用にあたっての留意事項

- (1) 利用できるのは本校に在籍中の児童のみです。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。
- (2) 校庭を利用する際には、検温を行うなど、事前にお子さんの健康観察を行ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、利用できません。
- (3) 学校の教職員が見守りを行います。通常校庭開放のルールに準じて利用するよう、お子さんにご指導ください。
- (4) お弁当やおやつを校庭で食べることはできません。
- (5) 自転車で学校に来ることはできません。また、行き帰りのお子さんの安全管理について、ご家庭でご指導ください。
- (6) お金、ゲーム等の貴重品は持ってこないようにしてください。学校では、貴重品の預かりはいたしません。
- (7) 希望の台に名簿(受付)を設置します。来校したら、まずは自分の名前のあるところに○を付けるよう、お子さんにお声かけください。
- (8) 天候不良等により、校庭開放が中止の場合(途中で中止になった場合も含む)は、学校連絡メールにてお知らせいたします。

5 その他

春季休業中の児童の校庭の利用については、改めてお知らせいたします。

【問い合わせ】

練馬区立南田中小学校
副校長 三浦 寛朗
電話 3997-1145